

2013

4

No. 91

Miyakojima City
Public Relations 広報みやこ
じま

パワー溢れるステージ マティダライブ5

今回で5回目となるマティダ市民劇場自主事業「マティダライブ」が2月24日、同劇場で開催されました。高校生の発表の場を提供するために始まった事業で、3回目から高校生が運営を自主的に行う取り組みに登りました。今回も実行委員、出演者、ボランティアの100人余の高校生が舞台に立つまでの過程を体験し、自己表現の楽しさや仲間との連帯感を育みました。

ライブでは、バンド、ダンスグループや音道パフォーマンスの計13組が出演し、舞台狭しと溢れるパワーで観客を魅了しました。



今月の主な内容

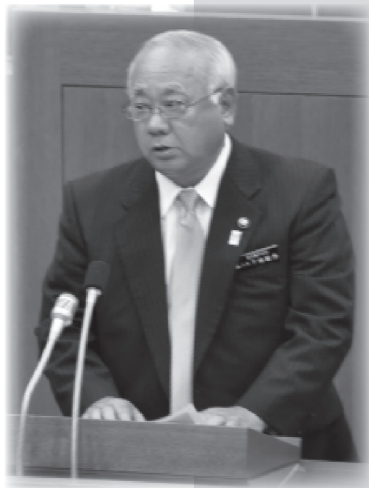
- 平成25年度 施政方針・・・・・・・・・・P 2
- 資源物（カン類・ビン類）の収集日変更について・・・・・・・・P 11
- 平成25年度 市・県民税及び固定資産税に係る全期前納報奨金の廃止について・・・・・・・・P 12
- 沖縄県離島住民割引運賃カードについて・・・・・・・・P 12
- 児童福祉だより（児童扶養手当、児童手当など）・・・・・・P 14



宮城島のイメージキャラクター
「みーや」

平成二十五年度 施政方針

三月議会で、下地市長が述べた平成二十五年度「施政方針」を紹介します



はじめに

平成25年第1回宮古島市議会の開会、そして2期目のスタートにあたり、市政運営の基本的な考えと主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、1月に施行された市長選挙に出馬するに当たり、10項目の重要政策を掲げ選挙戦に臨みました。その結果、無投票で再選を果たすことができましたが、改めて、その責任と使命の重さを実感しているところであります。

振り返ってみますと、4年前の市長就任当時、市政は市職員の相次ぐ不祥事、そして危機的な財政状況により、深刻な閉塞感に覆われていました。そのような状況を打開するため、市職員に対し意識改革を強く促すとともに、効果的・効率的な財政運営の徹底、職員定数の適正化、そして機能的な機構改革を実

行するなど、行財政改革を強力に進めてきました。

子育て環境の整備、国民健康保険税の負担軽減も急ぐべき課題でありました。そこで、待機児童の解消を図るため民間保育園の法人化を促進するとともに、子ども医療費助成を拡大するなど、子育て支援を充実しました。また、国民健康保険税については、税率を見直し負担軽減を図ったところであります。

次代を担う児童生徒が意欲的に学び、心身ともに健やかに育つ環境を整備することは、行政の使命であります。そのため、校舎整備や情報化教育を推進するなど学ぶ環境の充実を図りました。また、学校規模の適正化については、現在、教育委員会が保護者をはじめ市民意見の集約を図っているところでありますが、大局的見地に立って、さらに議論を深めていきたいと思います。

産業振興については、基幹産業である一次

産業を支える担い手の高齢化に伴う後継者不足、離島という地理的不利性の解消、脆弱な経営基盤など根本的課題の解決が急務でありました。そのため、農・漁業施設の整備及び機械化を促進するなど新規農・漁業者の育成を強化しました。

畜産については、評価の高い子牛生産に加え、宮古牛のブランド化を目指し、食肉センターの整備が進められています。

観光は、一次産業と並ぶ市の重要な産業であり、更に成長が期待できる分野であります。そのため、海中公園をはじめ観光施設を整備するとともに、高校生・太平洋島サミットなど、島の観光PRを兼ねた様々なイベントを積極的に誘致しました。

このように、基本的課題の改革と基盤づくりに取り組んできましたが、その他、エコアイランドの推進をはじめ、下地島空港及び周辺残地の有効活用、マリントーナショナル社の経

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

① 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の効果的活用

一括交付金は、用途の自由度の高い制度であります。同時に、自立に向けた戦略性の高い事業計画が求められています。

市としては、この一括交付金を効果的に活用し、離島の地理的・経済的不利性の解消をはじめ、宮古らしさを「誇れる・自慢できる」独自性豊かなビッグプロジェクトを戦略的に取り組むことにより、自立発展を推進します。

平成25年度は、与那覇地区防災センター、伊良部大橋橋詰広場での地域振興施設などの継続事業、そして、新たに伊良部地区防災センター整備事業、生鮮水産物流通条件不利性解消事業などに着手します。

② 活力ある産業振興と雇用拡大の促進

本市の基幹産業である農業は、農地の基盤整備やかんがい排水施設整備等は、着実に進展していますが、農家の高齢化が一段と進み、今後の後継者育成が大きな課題です。そのため、新たに農業に取り組む若者の育成及び、経営規模の拡大を促進するとともに、農地の有効利用と生産性の向上を図ります。

漁業は、漁業者の高齢化と相まって、漁獲量は、年々減少しています。そのため、3漁協の統合を促進し、組織の活性化を図るなど、

抜本的な改革を進めます。

観光は、「宮古らしさ」が実感できるメニューづくりを進めるとともに、観光施設の整備やイベントへの支援及び観光感謝祭の実施等、国内外への積極的な誘致活動を展開します。

新たな産業の創出については、平成25年度からバイオエタノールの事業化を目指したプロジェクトが本格的に始動します。今後、さとうきびや天然ガスなど、島にある資源を有効に活用した産業の創出に取り組んでまいります。

雇用については、観光及び一次産業など各種産業の活性化と連動して雇用拡大を進めてきました。さらに、雇用情勢の改善を図るため、沖縄労働局との雇用対策協定に基づき、雇用対策を体系的・組織的に推進してまいります。

③ 自然と共生し彩り溢れる島づくりの推進

宮古には、サンゴ礁域に生息する貴重な海洋資源をはじめ、緑豊かな自然、そして地下水、天然ガスなど「守り・育て・活す」べき資源が豊富にあります。まさに宝の島であります。

これらの恵まれた自然資源との共生を実現し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な社会の実現こそ、市政運営の究極の目標であります。

今後もエコアイランド宣言を踏まえ、市民の命を支える地下水をはじめ、与那覇湾やサ

ンゴ礁など貴重な自然資源の保全に取り組んでまいります。また、市民や島を訪れる人々が安らげる景観づくりを促進し、花と緑に溢れる島づくりに努めます。



第二章 重点施策

① 自然・環境と共生する島づくりの推進

本市は、自然・環境と共生する資源循環型社会の構築を目指し、これまでメガソーラー施設の誘致、E3燃料の実証研究、太陽光発電及び電気自動車の普及促進など、島嶼型の環境モデル都市としての取り組みを積極的に進めてまいりました。

平成25年度は、住宅用太陽光発電の普及等について着実に進めるとともに、島全体でのエネルギー利用の効率化に向けたスマートコミュニティ実証事業を実施します。

また、さとうきびの残渣物を利用した、島産バイオエタノールの事業化を目指すとともに、これらの事業やメガソーラー、エコハウ

スなどエコ関連施設を観光資源として活用するための環境整備を進めます。

さらに、「エコアイランド推進条例（仮称）」の制定に向け取り組みを進めます。

地下水については、その適正利用及び保全を図るため、地下水質モニタリングを継続実施し、適正な地下水の採取及び排水処理の指導を推進します。また、農漁業集落排水処理施設の機能向上、長寿命化を図り、快適な生活環境の維持と水域の水質保全を図ります。

花の王国づくりについては、その一環として植物園内のリニューアル整備を進めているところです。平成25年度は遊歩道の整備や花木の植栽等を行い、いつでも花の咲いている公園づくりをさらに進めてまいります。また、その他の公園等の緑化及び美化を図り、花と緑の島づくりを進めるため、花苗や花木等を安定的に供給する体制を整備します。



②農林水産業及び観光産業の振興

農業基盤については、東上原地区をはじめ、下南東地区、アガリカタ地区など9地区で区画整理及び畑地かんがい施設整備事業を実施するとともに、農道舗装、浸透池フェンス等の修繕に取り組みます。また、安定的に農業用水を供給するため、地下ダム関連施設の維持管理に努めます。

農業の生産性の向上及び災害に強い農業を推進するため、村づくり交付金事業や農地保全整備事業を継続して実施します。平成25年度は、新たに、内原東地区と新里屋原(ヤーバル)地区を農地保全事業により整備します。また、懸案となっていました新城湧水池周辺の復元・整備にも着手します。

農家の高齢化・担い手不足対策として、新規就農者の受け入れ体制の整備と併せて、地域農業の改善を支援する、高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機械一式)を導入するとともに、法人経営体を育成します。

さらに、経営規模拡大を目指す農家の金融公庫からの借り入れに対し助成をします。また、農林漁業セーフティネット資金の融資を受けた農家についても助成します。

さとうきびについては、単収増及び品質向上を図るため、健全無病な優良品種の農家への普及を促進するとともに、緑肥及び有機質肥料による地力増強を進め、環境に優しい農業を推進します。また、農家の経営安定を図るため、農業共済制度への加入を強く働きかけます。

野菜、果樹については、拠点産地品目を中心に出荷量の増加が見込まれることから、JA各支店の集出荷場を集約し、共選共販体制を強化します。また、新規就農者が、農業機械・施設等を導入すれば、経費の一部を助成します。

園芸作物については、パイプハウス等の設置に対し助成するとともに、県内外の量販店への販売活動を積極的に進め、販路の拡大に努めます。

マンゴーについては、引き続きマンゴーまつりを開催し、県内外へのPR及び地産地消の活動を展開します。また、生産量の増加に伴うピーク時の輸送については、シミュレーション試験の結果を踏まえ、輸送体制を強化します。

6次産業化の戦略品目である宮古島産芋については、年間を通した安定生産と、計画的な出荷体制を整備し、新たなお土産品としての消費拡大に努めます。

畜産については、繁殖能力の高い雌牛の自家生産保留、和牛子牛の適正出荷、良質粗飼料の自給率の向上に向け、トランスバラーの植え付け及び家畜排泄物の適正な処理のため、堆肥盤の設置に対し助成します。

さらに、宮古牛のブランド化を確立するため、経産牛肥育出荷及び、肥育技術向上に向け助成します。

併せて、安心・安全でおいしい宮古産和牛のPRと消費拡大を図るため「宮古牛まつり」を引き続き開催するとともに家畜共済への加入を働きかけます。

養豚については、養豚農家の生産意欲を高める肉豚出荷奨励について助成します。

水産業については、3漁協の統合を積極的に推進するとともに、地元水産物を使用した加工品開発や販売活動などを支援し、その普及拡大に努めます。また、漁場の生産力の向上や漁業者の創意工夫による漁業再生活動を支援し、漁家経営の向上を推進します。

さらに、海業センターの施設整備を進めるとともに、水産物養殖施設への助成をします。併せて、漁村の再生を図るため、漁業体験を通じた都市漁村交流を促進します。

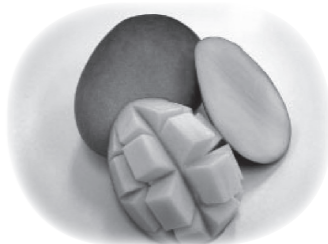
森林については、土壌の改良や植栽等を行い、森林の生産力の回復及び増進を図ります。また、流域における水源涵養機能及び山地災害防止機能の向上を図るため森林施設を行います。

観光については、県外での誘客プロモーション事業を実施するとともに、旅行代理店等との連携を強化し、海外からのチャーター便就航を推進します。

教育旅行については、関東エリアへの展開を図るとともに、関係機関と連携し民泊事業の拡大を進めてまいります。

マリレジャーが安心・安全に楽しめるよう、利用度が高いパイナガマビーチにハブクラゲ侵入防護ネットを設置します。また、オニヒトデによる刺傷被害の防止とサンゴの保全のため、引き続きその駆除対策を講じます。商工業については、老朽化した伝統工芸研究センターを移転新築し、上布の生産向上と後継者の育成を図り、伝統工芸の振興に努め

ます。また、マンゴー、ゴーヤー等の農産物加工施設を整備し、多種多様な利活用による所得向上を促進します。



③医療福祉の充実と安心子育て支援の充実

医療については、6月に開院予定の新県立宮古病院内に休日・夜間救急診療所を併設します。これにより、市民の利便性が向上するとともに、宮古病院と診療所のスピーディーな連携による、医療体制が整うこととなります。

子ども医療費については、乳幼児から中学生まで医療費を引き続き助成するとともに、沖縄本島など島外の医療機関で治療を余儀なくされている難病患者に対し、平成25年度から、新たに、渡航費を助成し負担軽減を図ります。

母子及び乳幼児の健康保持・増進を図るため、保健指導・健康診査・子育て支援などを実施し、母子保健事業の充実を図ります。

インフルエンザなどの感染症に対する正しい知識の啓発と病気の蔓延防止に努めます。

値を受けました。平成25年度は、オリジナルの創作劇に取り組み、宮古人のアイデンティティーを島内外に発信してまいります。

図書館については、遠隔地住民の図書館利用サービスの拡充に努めるとともに、高齢者や障がい者へのサービス向上を図ります。併せて、新図書館建設に向けての準備を進めます。

総合博物館については、一括交付金を活用し、老朽化した機器類の改修事業を進めていきます。これにより、鮮明な映像で最新の情報提供が可能となることから、文化の紹介に大きく寄与すると期待しています。

児童生徒の交流については、城辺地区と上越市板倉地区の相互のホームステイ、下地地区と岐阜県白川町の児童交流、下地地区の中学生と台湾台中の交流を引き続き行います。

スポーツについては、平成23年度にスポーツ基本法が制定されたことに伴い、本市においてもスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年度でスポーツ推進基本計画を策定します。



また、障がい者への理解を深めるための啓発事業を行い、その自立及び積極的な社会参加を支援します。

さらに、庁舎内に障がい者の基幹相談支援センターを設置し、虐待防止や発達障がい児(者)の相談支援を充実します。



④島の将来を支える人材育成と歴史・文化の振興

教育については、安心・安全な教育環境を整備するため、新たに、久松、鏡原の幼稚園の園舎を整備します。

また、児童・生徒の学力及び体力向上、豊かな心を育むなど、独自の事業を行う学校を対象に平成25年度から助成を行い、特色ある学校の運営を目指します。

人材育成を促進するため、「教育の日」で表彰された児童・生徒、及び教職員等が、自ら企画する視察・研修等に参加する費用等に助成し、資質の向上に努めます。

学力向上については、文部科学省教科調査官や琉球大学教育学部等の教育機関と連

また、婦人検診等の受診を推進するとともに、健康づくり推進員及び食生活改善推進員を育成し、市民の健康づくりをサポートします。

地域福祉については、コミュニティソーシャルワーカーを継続して配置するとともに、小地域ネットワークの新規設置を支援し、地域で支え合う「福祉のまちづくり」を推進します。

若い世代の子育て支援を促進するため、中学3年生以下の子どもが4人以上いる世帯を対象に、市内の公立・法人認可保育園に通っている園児の保育料をすべて無料とします。

また、障がい児保育や病後時保育、土曜日の午後保育など、民間では困難な特化した保育の充実に努めます。また、待機児童の解消に向け、公立保育所の民営化をはじめ、認可外保育園の法人化及び定員数の増加を図るなど、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

併せて、母子・父子家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給するとともに、医療費の一部を助成します。

高齢者については、住み慣れた地域で健康で安心した生活が営まれ、かつ、積極的に社会参加できる環境づくりを推進します。また、介護予防や認知症予防の充実や個々のニーズに応じたサービスが適切に提供できる環境を整備します。

障がい者については、法改正に伴い今年度から対象となる難病者への対応をはじめ、グループホームの増設、長期入院患者等の地域移行支援サービスの充実を図ります。

⑤生活・交通基盤の整備促進

大原地区については、整備方針に基づき、地区特性を活かした都市施設の整備や周辺用途地域と整合性のある土地利用を図ります。竹原地区については、公共施設の整備、住宅のスペーシャル化の防止、住みよい市街地の形成と並行して、区画道路を整備します。また、伊良部地域は、都市計画区域に指定されていないことから、一体的・計画的なまちづくりを進めるため、都市計画区域編入を進めます。また、観光地のバリアフリー化計画を策定し、誰にでもやさしい観光地づくりを進めます。

公営住宅の整備については、城辺西城地区において建て替え事業を実施します。

道路については、市街地に市民及び観光客等が安心・安全に利用できる幹線道路を整備します。また、大道線及び大原線については、新宮古病院の開院及び伊良部架橋の開通を見据えて整備します。

中央公民館前のB180号線及び、下里・西里通りを横断するA123号線の改良工事を行います。また、平成25年度より電力・通信ネットワークの安定供給と景観向上に向けて、電線類の地中化に取り組みます。

公園については、市民をはじめ観光客等が安心・安全に利用できる都市公園の整備と、公園内施設の更新やバリアフリー化と併せ、防災機能を有する公園として整備してまいります。

港湾については、安定的な海上輸送の確保及

び非効率な荷役形態の改善、大規模地震時の物資輸送に対応するため、平成24年度～平成28年度にかけて耐震強化岸壁、災害時の緊急物資集積場やイベント緑地などを整備します。

消防については、高齢化に伴う救急需要の増加や、新型インフルエンザ等、多様化する事案に対応するため、救急救命士等の育成・確保を積極的に推進し、高度な救急体制の構築に努めます。

防災については、市民の防災意識の高揚を図るとともに、下地与那覇地区防災センターの建設工事に着手します。また、伊良部地区防災センターの実施設計に着手するほか、避難所看板及び避難誘導標識の設置、海拔表示、緊急物資等の備蓄を行うなど万全な防災体制を構築します。

水道については、耐震診断調査委託業務を実施し、補強工事を実施します。

下水道については、下水道及び集落排水への加入を促進するとともに、計画的な下水道事業の実施や施設の適正な維持管理に努めます。

新ごみ処理施設の建設については、建設工事に着手するとともに、併せて環境影響評価事後調査を実施します。

また、不法投棄ごみについては、一括交付金を活用し、これまで投棄されたごみの全量撤去に向け取り組んでいるところです。これにより、「不法投棄ごみ量県内ワースト1」という不名誉な状況は解消されます。

今後も宮古島の環境を守り育てる市民協議会等の市民団体と連携し、不法投棄ごみの撤去及び防止を図るとともに、警察・宮古福祉

保健所等と連携し、不法投棄を絶対に許さない取り組みを強力に推進してまいります。併せて不法投棄者に対しては、告発を行うなどの手続きを計画しています。市民の皆様のご協力をお願いします。

男女共同参画については、昨年策定した第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」を基に、市民への浸透を図りながら、その実現に向けて取り組みます。

自治会やNPO団体等が、自主的に取り組む地域づくりや地域おこし活動を支援するため、地域活性化モデル事業や地域拠点整備事業を実施し、市民と協働のまちづくりを推進します。

防犯対策については、犯罪・事故のない安心できる島づくりの推進に向け、防犯協会を主体とした体制強化を支援します。また、夜間における市民生活の安全性を確保するため、防犯灯の設置を推進します。

交通安全については、交通事故ゼロに向けて警察や交通安全協会と連携し、飲酒運転根絶や高齢者の交通事故防止の呼びかけなど、ねばり強く継続的な交通安全運動を展開します。

戸籍データの管理については、広域的災害に対応するため国（法務省）が、全国2カ所で運営する戸籍副本データ管理システムを活用し、安全な管理、保管に努めます。

⑥伊良部大橋供用開始を見据えた伊良部地区の活性促進

伊良部地区には、下地島空港及び周辺残地をはじめ、伊良部固有の資源が豊富にありま

す。伊良部大橋の開通を2年後に控え、下地島を含め伊良部地区の振興は、市の観光産業をはじめ、経済振興の起爆剤になるものと大きな期待を寄せているところです。

下地島空港の有効利用については、現在、県が主催する利活用検討協議会において、幅広い議論が展開されています。

市としては、下地島空港の地域振興と平和的利活用を促進するため、国際線就航の促進、災害時の緊急支援物資の備蓄拠点、そして国際的な航空機整備基地としての活用を、今後も県に対し要望し続けます。

また、昨年、県から買い受けた農地については、農業基盤整備事業等の早期導入に向け、農業振興地域への編入など条件整備を進めます。

伊良部大橋開通に伴い、伊良部側の橋詰広場に集客施設として地域振興施設（仮称）を整備し、伊良部観光の拠点づくりを進めます。

伊良部島・下地島間の入り江の整備に向けた実施設計に着手するとともに、大橋の開通に伴い車・人の導線が大きく変わることが予想される佐良浜漁港周辺の活性化についても有効な利活用を検討します。



⑦中・長期視点に立ったビッグプロジェクトの推進

市の自立発展を促進するためには、中・長期的視点に立ったビッグプロジェクトを推進する必要があります。

県営広域公園の整備について、沖縄県は平成25年度の事業実施に向け、取り組んでいます。

図書館・中央公民館については、宮古病院移転後の跡地を活用するため、所有者である国と早急に調整を図り実施設計等に着手します。

本市は、イベントの積極的な開催による観光振興及び地域経済の活性化を推進していますが、雨天・荒天等により例年ビッグイベントが中止又は延期になる事態が発生しています。そこで大型コンベンション（イベント）ホールである全天候型のスポーツ・観光交流拠点施設の整備に着手します。

ラムサール条約に登録された与那覇湾の利活用については、干潟の再生をはじめ与那覇湾周辺の一体的整備を進める考えです。

天然ガスの活用については、県が実施する試掘調査の場所が保良東海岸を予定していることから、県の調査が円滑に進むよう、県と連携して取り組んでまいります。

スポーツアイランド構想を推進するため、総合体育館や野球場などのスポーツ施設及び運動公園等の集客・誘客効果を促進するため、総合的な整備計画の策定に向け取り組めます。

総合庁舎及び総合社会福祉センター（仮称）の整備については、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにもその整備が急がれるところではありますが、整備には膨大な予算が必要となることから、過疎債や合併特別債等を計画的に活用し整備する考えです。

⑧行財政改革の推進

財政については、「第2次集中改革プラン」に基づき、財政の健全化に取り組んでまいりましたが、平成28年度から地方交付税の段階的な引き下げが始まります。また、社会保障費が年々増加する見通しであることから、さらに財政運営は厳しくなることが予測されています。そのため、財政調整基金の積み増しや財政負担が少ない高率補助事業の導入など、徹底した財政の効率化に努めます。

多様化する市民のニーズに対応し、より質の高い行政サービスを行うため組織・機構の見直しを行っていますが、平成25年度は、生活環境部を新設し、福祉保健部の健康増進課、環境保全課、国民健康保険課の3課と総務部が所管している市民生活課及び各支所、そして企画政策部の地域振興係を移管します。

また、生活環境部には、市民生活の向上と地域振興を担う「まちづくり振興班」と、環境行政の効率化を図るため「環境衛生課」を新設します。また、生活環境部を新設することに伴い、福祉保健部は名称を福祉部に改めます。

また、これまで施設等の建築に係る設計・

監理業務については、各施設の主管課が対応してきましたが、新たに「建築課」を設置し、建築業務の一元化を進めてまいります。

公会計制度の導入については、地方公会計制度支援システムを構築し、わかりやすい情報公開、行財政の信頼性の向上と改革・健全化を推進します。

納税環境の整備については、市税等のコンビニ納付及びインターネット納付を導入するとともに、公金収納業務の外部委託を進めてまいります。

併せて、職員の資質向上を図るため、より充実した職員研修を実施するとともに、県が実施する実務研修に積極的に派遣してまいります。

市議会においても、この行財政計画の推進と歩調を合わせ、議会運営の合理化等に取り組んでいただければ幸いです。

おわりに

宮古島市は、合併して8年目を迎えています。この間、新市建設計画で示した3分野のリーディングプロジェクトに係る主要事業の実現に取り組んできました。

主要事業の進捗状況については、昨年10月に開催した「5地区地域審議会合同意見交換会」において、新県立宮古病院の改築、葬斎場の整備、ごみ処理施設の整備、そして図書館の整備など、順調に進捗していることを報告したところであります。

今後も合併の基本理念である「こころづな



平成25年2月27日

宮古島市長 下地 敏彦